

◆◆◆ 降灰予報と火山ガス予報の配信業務開始について

我が国は有数の地震国であると共に多くの火山を有しており、その中でも活火山は常に噴火の危険性と直面しています。火山噴火による降灰や火山ガスの噴出は広範囲にわたって経済活動や社会活動に大きな影響を与えています。

このため、気象庁では平成19年12月1日に気象業務法の一部改定を行い、火山現象の予報及び警報として噴火予報及び噴火警報を実施することとしました。これに関連して気象庁は、平成20年3月31日から降灰及び火山ガス予報の業務を開始するとともに、今後、警報の発表を視野に入れ警報の発表基準等を検討することとしています。

当センターでは、平成20年4月25日（金）から、気象庁からの降灰及び火山ガス予報を受け、当該情報を必要とする利用者へ図情報（PDF ファイル、次項のイメージ参照）として配信する業務を開始しました。降灰予報及び火山ガス予報の概要は以下のとおりです。

【降灰予報】

火山噴火に伴い、噴煙の高さが 3,000m 以上になったとき、または、噴火警戒レベルが 3（5段階中の 3 のレベルで入山規制等が行われる）相当以上になった時に降灰予報を発表することとしています。

降灰予報の内容は、噴火発生から概ね 6 時間後までの間、火山灰が降ると予想される地域を 1 時間毎に図で表示するものです。この情報は噴煙の高さや当時の気象状況により降灰の地域や範囲が異なることから、拡散モデルを用いて計算し、大気の流れ等を解析し予報するものです。降灰予報は、噴火の約 30～40 分後に第 1 報が発表され、その後、噴火の状況等を観測し、必要があれば第 2 報を発表し、以降、必要に応じて発表するとしています。降灰の予想される地域を時系列的に予報することで、降灰による経済活動や社会活動への影響を事前に知ることができ、この対策等が可能なことからその活用が期待されています。

降灰予報の例（イメージ）

桜島に関する降灰予報

（別紙 1）

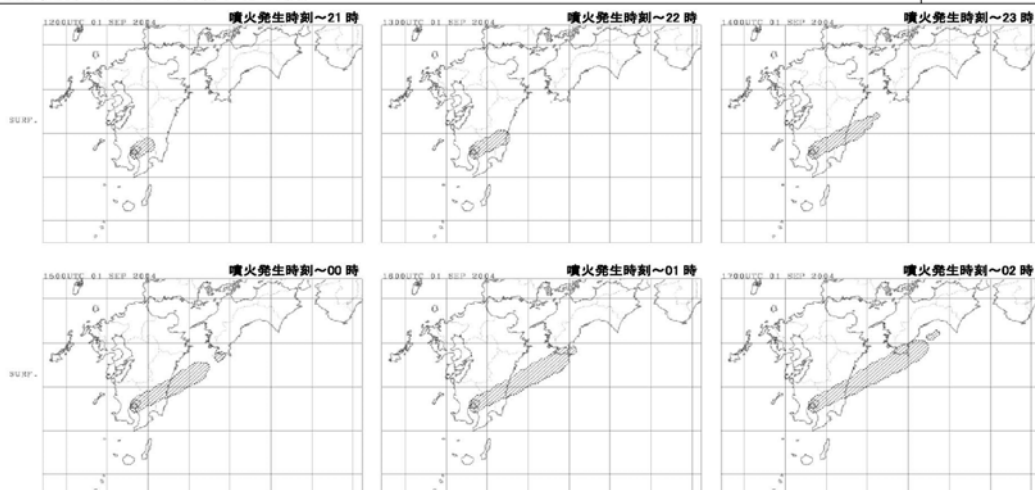
平成YY年MM月DD日 HH時MM分
福岡管区気象台・鹿児島地方気象台・大阪管区気象台・気象庁地震火山部

1日20時2分に桜島で噴火が発生し、噴煙は火口縁上9000mまで上がりました。
以下の地域では、降灰が予想されます。

鹿児島県 宮崎県 【福岡管区気象台・鹿児島地方気象台 発表】
高知県 【大阪管区気象台・気象庁地震火山部 発表】

なお、この予報は、2日2時までを対象としています。

■図の見方
各国には、噴火発生時刻から各国に示す当該時刻までに降灰が予想される領域を  で示しています。



【火山ガス予報】

平成12年以来、三宅島では雄山の火山活動による火山ガスの噴出が続き社会活動等に大きな影響を与えていることは、周知のとおりですが、気象庁ではこれまでは「三宅島の気象に関する情報」として気象の概況と雄山上空の風予報及び火山ガス（二酸化硫黄）の拡がりの見通しを発表していました。

平成20年3月31日から居住地域に長期間影響するような多量の火山ガスの放出がある場合に火山ガス予報を発表することとし、その内容は、火山ガスの濃度が高まる可能性のある地域と気象状況を24時間先まで3時間毎に平文にて予想するものです。また、防災上の留意事項も付加されており、適切な防災活動に資するものとなっています。なお、火山ガス予報発表の対象としている火山は、当面、三宅島の雄山のみとされています。